

都道府県医師会
担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事
釜 菡 敏
(公 印 省 略)

年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて (周知のお願い)

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 12 月 23 日に厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」が開催され、直近の感染状況や医療提供体制の状況が確認されました。

これを踏まえ、今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部からタスクフォースの参画団体である本会に、標記の周知依頼が参りましたのでご連絡申し上げます。また同様の周知依頼が、厚生労働省から都道府県等衛生主管部(局)宛にも依頼がなされております。(これまでの呼びかけについては、令和 4 年 11 月 24 日付日医発第 1661 号等をご参照ください)

今回のタスクフォースでは、冬場は新型コロナ以外の疾患の患者が増える時期でもあり、救急医療も含め、例年医療提供体制に負荷がかかることに加えて、年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なることから、重症化リスクが低い方の自己検査や地域の健康フォローアップセンターの活用を、より積極的に呼びかけていくことが確認されました。

これまでにも新型コロナの感染状況は地域差があることから、より強いメッセージも含めて地域の実情に応じた適切な発信が依頼されておりますが、本事務連絡では、従来の呼びかけの段階は維持しつつ、10 月 28 日に取りまとめられた周知用リーフレットについて、年末年始において積極的に情報発信いただきたい点等がまとめられております。

また年末年始に向けて、「救急外来や救急車の利用に関するリーフレット(年末年始版)」が作成されるとともに、本リーフレットに掲載されている「救急車利用マニュアル」については、急な体調不良やけがに備えてあらかじめ確認しておくことが有益であるとのことから、本リーフレットと一緒に周知することが依頼されております。

なお、今後、感染拡大により医療のひっ迫が懸念される状況が生じた場合における、より強い呼びかけとして、添付資料参考 11 のリーフレットが新たに示されております。当該リーフレットは、感染拡大により医療のひっ迫が懸念される状況になった際にのみ用い、それ以外の場合に用いることは想定されておられません。

追って、厚生労働省老健局からも同様の事務連絡が発出されておりますことを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましては都道府県行政と連携を取り、地域の実情に応じてご対応頂きますこと、また管下郡市区医師会及び会員医療機関への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース参画団体・行政機関御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

本日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、直近の感染状況や医療提供体制の状況を確認しました（参考9参照）。冬場は新型コロナ以外の疾患の患者が増える時期でもあり、救急医療も含め、例年医療提供体制に負荷がかかることに加えて、年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なります。

このため、保健医療提供体制の確保に万全を期すとともに、発熱患者等に対する相談体制（受診・相談センター、#7119、#8000）等の周知や休日夜間急患センター・在宅当番医制についての都道府県のホームページでの周知等の取組を進めているところですが、タスクフォースとして、重症化リスクが低い方の自己検査や地域の健康フォローアップセンターの活用を、より積極的に呼びかけていくことを確認しました（参考10参照）。

なお、新型コロナの感染状況は地域差があることから、地域によっては、より強いメッセージも含め、地域の実情に応じた適切な発信をお願いすることとしています。

このため、従来の呼びかけの段階は維持しつつ、参画団体・行政機関の皆様におかれては、年末年始において、10月28日に取りまとめた周知用リーフレット（参考5、6参照）を用いて、次の点について積極的に情報発信をお願いいたします。

- ・ 国民の皆様におかれては、年末年始に、同時流行や感染拡大が生じた場合、一時的に発熱外来にかかりにくい状況が生じることも懸念されます。
- ・ 引き続き、ワクチン接種をお願いするとともに、国が承認した新型コロナ抗原定性検査キット、解熱鎮痛薬を早めに購入しておくこと、電話相談窓口などの連絡先の確認等の準備をお願いします。
- ・ 重症化リスクの低い方については、既にご協力をいただいているところですが、重症化リスクの高い方や子どもを守るためにも、新型コロナ抗原定性検査キットによる自己検査や、地域の健康フォローアップセンターの活用を重ねてをお願いします。
- ・ 受診を迷った場合や、症状が重いなど受診を希望する場合には、地域の受診・相談センターにお電話いただき、かかりつけ医・発熱外来の受診や、電話診療・オンライン診療をご検討ください。

- ・併せて、日ごろから体温や健康状態のセルフチェックをしていただくとともに、適切なマスクの着脱、手指消毒、換気などの基本的な感染対策の徹底をお願いします。

また、全国の無料検査拠点での検査が拡充されます。帰省される際はぜひご活用下さい。

厚生労働省としても、こうした内容は、現在、テレビCMの放映やネット広告も行っており、ウェブサイトやSNS等も含め、引き続き積極的に広報を行ってまいります。

また、本日は、年末年始に向けて、救急外来や救急車の利用に関するリーフレット（年末年始版）も作成しました（別紙）。参画団体・行政機関におかれては、御了知の上、関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。また、本リーフレットに掲載されている「救急車利用マニュアル」（参考12参照）は、急な体調不良やけがに備えてあらかじめ確認しておくことが有益であり、本リーフレットと一緒にマニュアルを周知することもご検討ください。

なお、今後、感染拡大により医療のひっ迫が懸念される状況が生じた場合には、より強い呼びかけとして、「医療機関が速やかに受診できない状況が発生しており、重症化リスクの高い方を守るため、重症化リスクの低い方に一層の御協力をお願いしたい。ただし、我慢しすぎて重症化することも懸念されるため、体調変化時など迷った時は、相談窓口に躊躇なくご相談いただきたい」旨や、「救急外来や救急車の利用は、真に必要な場合に限ることについて、より緊急性の高い方を助けるために、ご協力をお願いしたい」（参考11のリーフレットを使用することが想定されます）旨についても、行ってまいります。この参考11のリーフレットについては、感染拡大により医療のひっ迫が懸念される状況になった際にのみ用いることを想定しており、それ以外の場合に用いることは想定していませんので、念のため申し添えます。

（参考1）新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応
（厚生労働省特設ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html

（参考2）新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース開催要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002380.pdf>

（参考3）新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001000988.pdf>

（参考4）新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002492.pdf>

（参考5）重症化リスクの高い方（高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦）、小学生以下の子どもと保護者の方向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006234.pdf>

(参考6) 重症化リスクの低い方向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006235.pdf>

(参考7) 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします (リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000884713.pdf>

(参考8) 直近の感染状況等を踏まえた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001014600.pdf>

(参考9) 直近の感染状況及び医療提供体制の状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029437.pdf>

(参考10) 年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029681.pdf>

(参考11) 救急外来や救急車の利用に関するリーフレット (医療ひっ迫時版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029676.pdf>

(参考12) 救急車利用マニュアル (消防庁ウェブサイト)

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策推進本部
(同時流行対策タスクフォースについて)

戦略班 : variants@mhlw.go.jp

(周知用リーフレットについて)

広報班 : corona-kouhou@mhlw.go.jp

(同時流行に備えた医療体制、電話相談窓口等について)

医療班 : corona-houkoku@mhlw.go.jp

新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話番号 : 0120-565653

救急車を上手に使いましょう

～ 救急車 必要なのはどんなとき？～



〈 発行のねらい 〉

近年、救急車の出動件数・搬送人員数は増加傾向にあり、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、**救急車の適時・適切な利用**が必要です。

そこで、この度、皆様に上手に救急車を利用していただくため、「救急車を上手に使いましょう ～救急車 必要なのはどんなとき？～」を作成しました。この中には、

救急車を呼んだら用意しておくべきものなど「**救急通報のポイント**」、
重大な病気やけがの可能性のある「**ためらわず救急車を呼んでほしい症状**」、
実際に救急車を呼ぶ場合の「**救急車の呼び方**」などを載せていますので、
救急車を呼ぶべきかどうか判断に困った場合などに、活用していただければと思います。

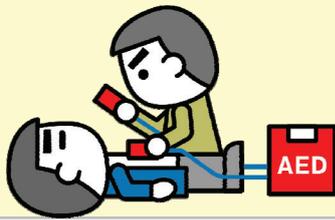
救急通報のポイント

救急車を呼ぶときの番号は「**119番**」です。

救える命を救うためには、**応急手当**が重要です。
応急手当が必要な場合は、119番通報を受けた通信指令員等から、適切な応急手当のお願いと、口頭での指導を行う場合があります。



救急車が到着するまではどうしても時間がかかります。
いざというときに、大切な方を救うためにも、**正しい応急手当**を身につけておきましょう。



お近くの消防署では**応急手当の講習**を行っています。
消防署の電話番号は、市役所等のホームページなどで調べることができます。

応急手当をしている人以外にも
人手がある場合は、
救急車の来そうなところまで案内に出ると
到着が早くなります。



救急車を呼んだら、**こんな物を用意しておく**と便利です。

- ・保険証や診察券
- ・お金
- ・靴
- ・普段飲んでいる薬 (おくすり手帳)



- (乳幼児の場合)
- ・母子健康手帳
- ・紙おむつ
- ・ほ乳瓶
- ・タオル



救急車が来たら、**こんなことを伝えて下さい**。

- ・事故や具合が悪くなった状況
- ・救急隊が到着するまでの変化
- ・行った応急手当の内容
- ・具合の悪い方の情報 (持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示等)

持病は●●●
かかりつけ病院は ▲▲▲病院
普段飲んでいる薬は ■■■

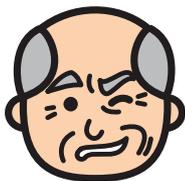
* 持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておくとう便利です。

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる



意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
 高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来/かかりつけ医/地域外来・検査センターを受診しましょう。

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口(#7119等)にご相談下さい。

重大な病気やけがの可能性があります!

顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

おとな

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないぐらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない（返事がない）またはおかしい（もうろうとしている）
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談しましょう。
 （特に、妊婦や基礎疾患がある方については、発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。）

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口（#7119等）にご相談下さい。

こんなときにはすぐに119番!!

こども（15歳以下）

顔

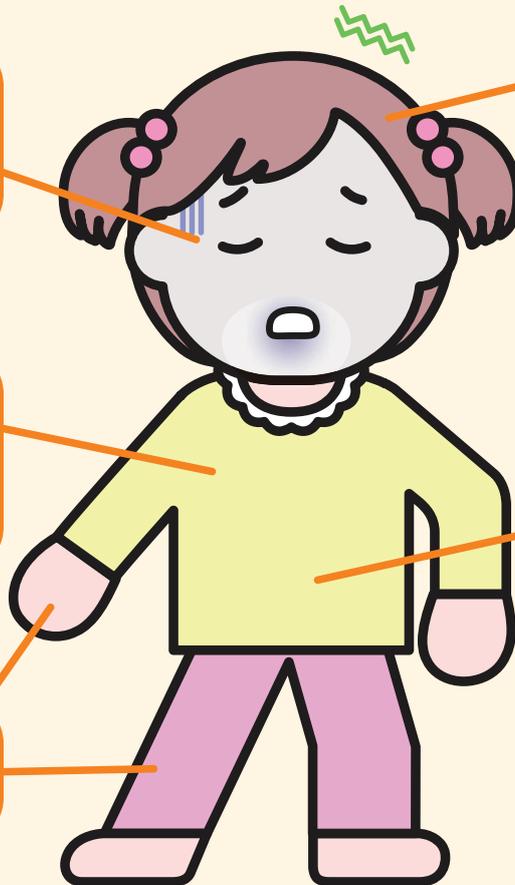
- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

手・足

- 手足が硬直している



頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血がまじった

意識の障害

- 意識がない（返事がない）
またはおかしい
（もうろうとしている）

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

じんましん

- 虫に刺されて
全身にじんましんが出て、
顔色が悪くなった



やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど



事故

- 交通事故にあった
（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた



生まれて3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

◎その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※小学生以下のこどもで、発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。

※さらに、判断に迷った時は、お近くの電話相談窓口にご相談下さい。子ども医療電話相談（主に休日・夜間）は#8000、119番通報の相談は#7119をご利用いただけます。

救急車の呼び方

119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを、順番にお伺いします。緊急性が高い場合は、すべてお伺いする前でも救急車が出動します。
あわてず、ゆっくりと教えてください。



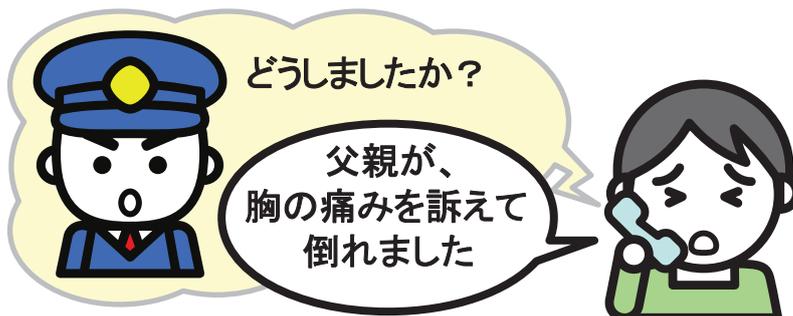
1 救急であることを伝える

119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。



2 救急車に来てほしい住所を伝える

住所は、必ず、市町村名から伝えてください。住所が分からない時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。



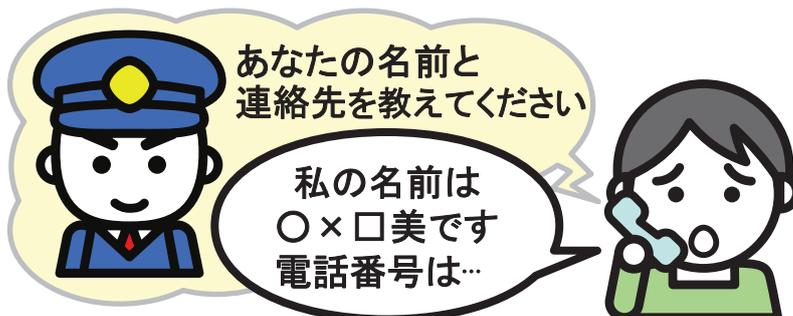
3 具合の悪い方の症状を伝える

最初に、誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えてください。また、分かる範囲で意識、呼吸の有無を伝えてください。



4 具合の悪い方の年齢を伝える

具合の悪い方の年齢を伝えてください。分からない時は、「60代」のように、おおよそでかまいませんので伝えてください。



5 あなたのお名前と連絡先を伝える

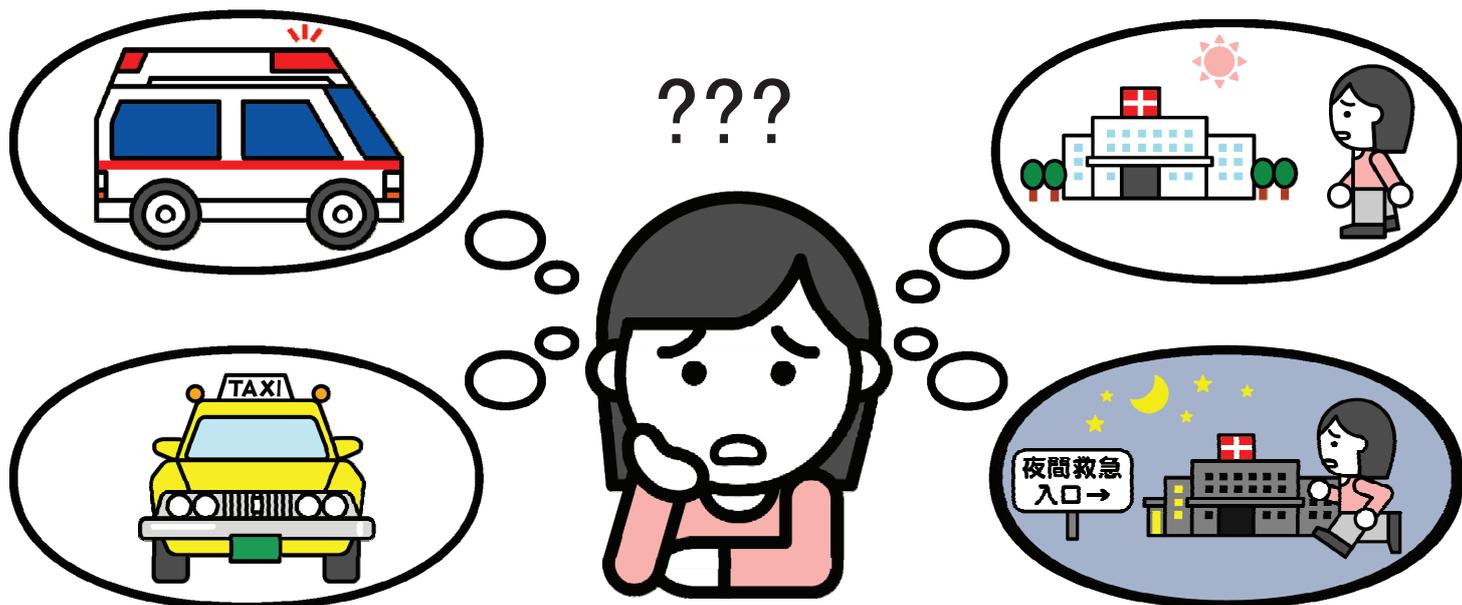
あなたのお名前と119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。場所が不明な時などに、問い合わせることがあります。

※その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがあります。答えられる範囲で伝えてください。

※上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。

判断に迷ったときは、お近くの救急相談窓口へ

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼んだほうがいいのか、自分で病院を受診すればいいのか、どこの病院に行けばいいのか迷うことがあります。



そのような時には
お住まいの都道府県や市町村に救急相談窓口がありますので**ご相談ください**。

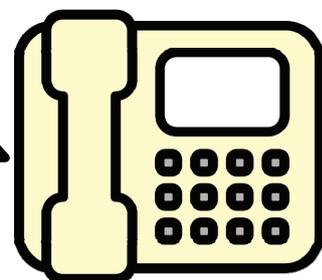
例えば、次のような電話相談窓口があります。(令和4年10月現在)

#7119 救急相談センター(東京都)

救急安心センター(札幌市周辺、宮城県、茨城県、
埼玉県、横浜市、新潟県、岐阜市周辺、京都府、
大阪府、神戸市周辺、奈良県、田辺市周辺、鳥取県、
広島市周辺、山口県、徳島県、高知県、福岡県)

#8000 子ども医療電話相談

※各都道府県に窓口があります。



全国版救急受診アプリ「Q助」



・消防庁が作成した「Q助」は、急な病気やけがをした時に、病院に行くタイミングや救急車が必要なのか判断に迷った場合に、症状を画面上で選ぶだけで、緊急度に応じた対応を支援するアプリです。

・アプリは**無料**で公開しています。

〈大阪大学医学部附属病院の協力を得て作成しています。(特許第 6347901)〉
総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



救急医療の受診について

症状に緊急性がなくても、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。また、「平日休めない」や「日中は用事がある」、「明日は仕事」などの理由で、救急外来を、夜間や休日に受診する人もいます。

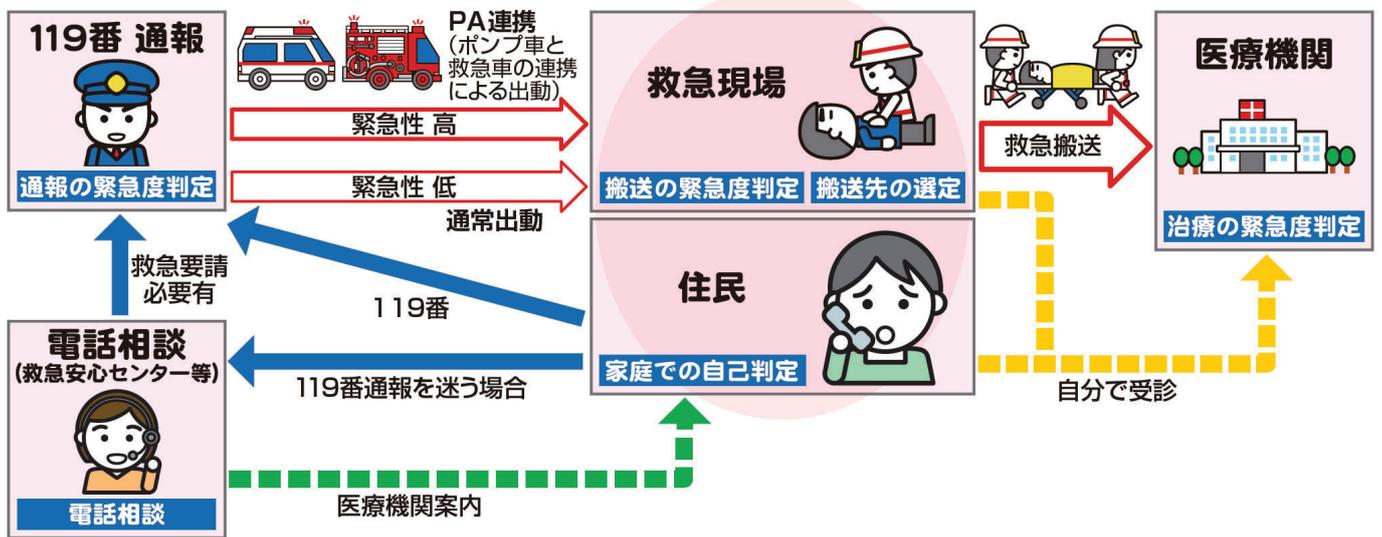
救急車や救急医療は**限りある資源**です。

いざというときの皆さん自身の安心のために、救急医療の受診について考えてみませんか。

こうしたケースで救急車が呼ばれました ～本当に必要か考えてみましょう～

- ・蚊に刺されてかゆい
- ・海水浴に行って、日焼けした足がヒリヒリする
- ・紙で指先を切った。血は止まっているが・・・
- ・病院でもらった薬がなくなった
- ・今日入院予定日だから、病院に行きたい
- ・ヘルパーを呼んだが来てくれなかったので、代わりに救急車を呼んだ
- ・病院で長く待つのが面倒なので、救急車を呼んだ

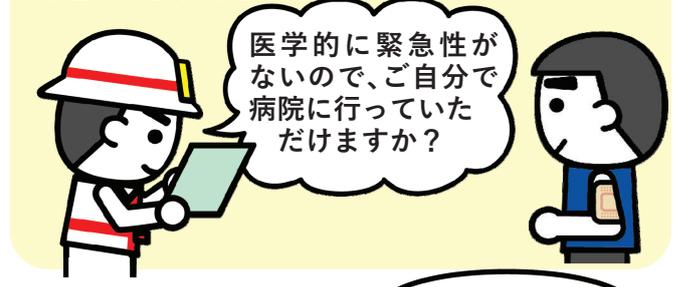
救える命を確実に救うためには、**緊急度に応じた救急医療を提供することが重要です。**



電話相談の例



搬送の緊急度判定の例



通報の緊急度判定の例



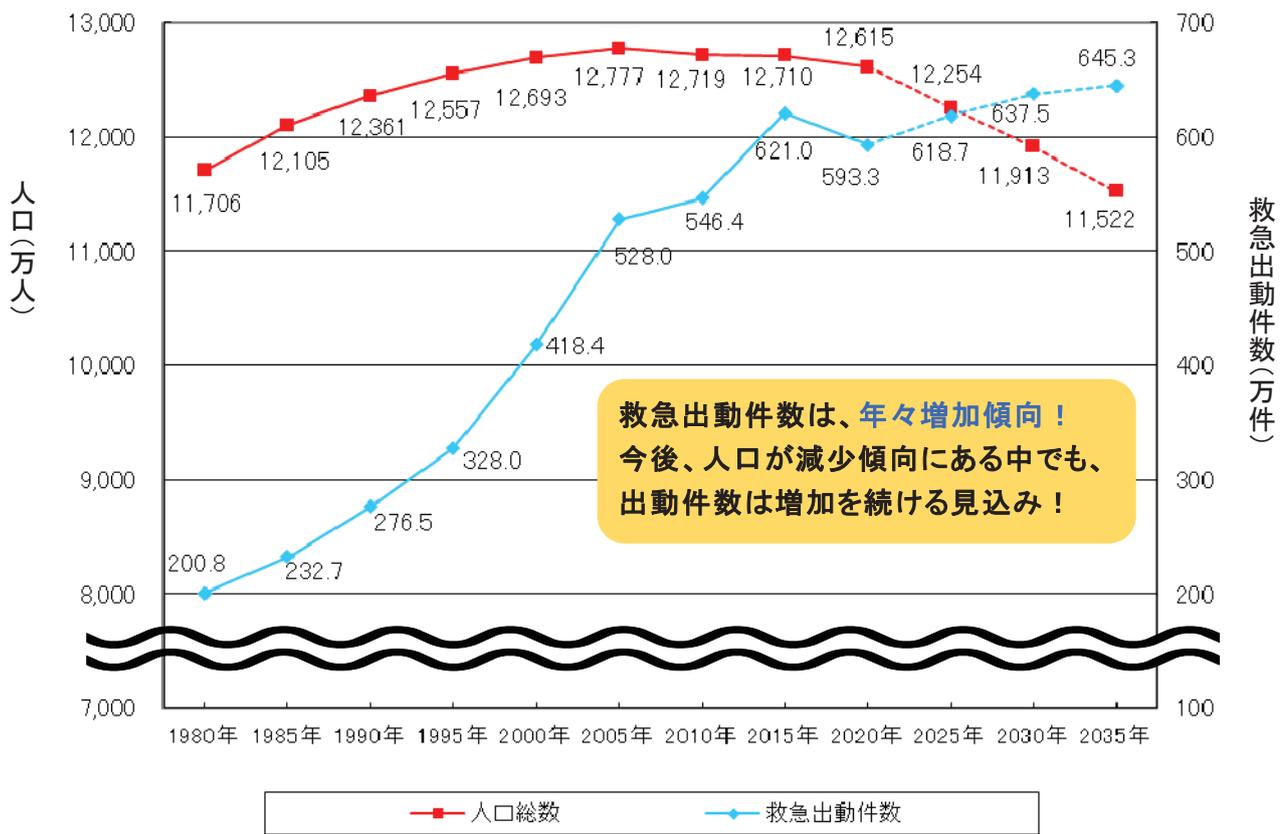
治療の緊急度判定の例



消防庁では、こうした**緊急度の判定基準**を共通のものとして、救急医療を効果的に提供する体制を作っていきたいと考えています。

参考：救急出動の現状と将来推計

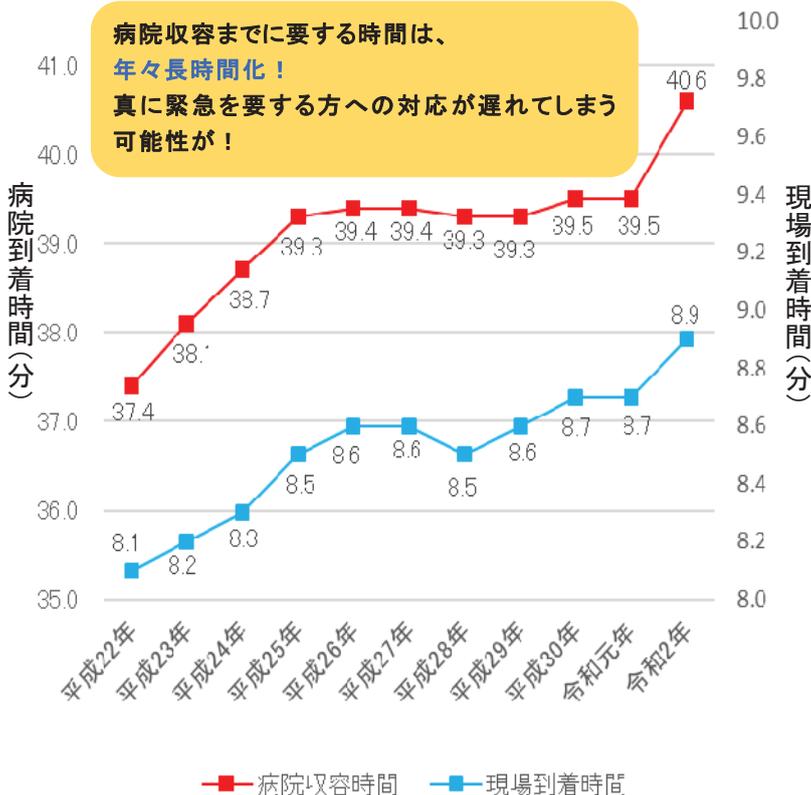
救急出動件数と人口総数の動向 (2020年までは実績値、2025年以降は推計値)



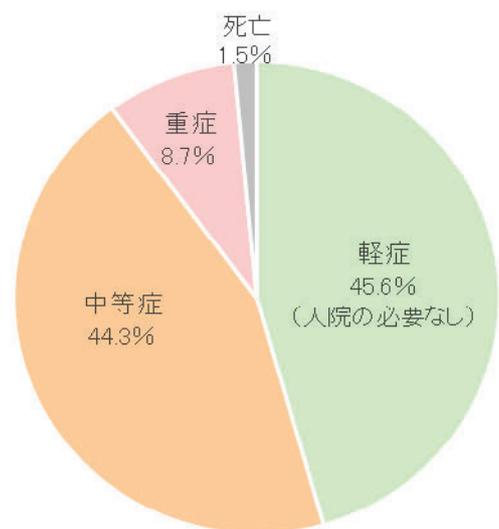
※推計人口は、「日本の市区町村別将来推計人口」(社会保障・人口問題研究所作成)の推計値を使用
 ※2025年以降の出動件数は、全国の救急出動データを基に推計したものであり、今後の搬送率の変化や社会情勢の変化等は考慮していない

現場到着時間及び病院収容時間の推移

病院収容までに要する時間は、
 年々長時間化！
 真に緊急を要する方への対応が遅れてしまう
 可能性が！



救急車による傷病程度別搬送人員構成比(令和2年)



救急車で搬送された人の約45%が
 入院を必要としない軽症です！
 この中には、本来、救急車を
 利用する必要がなかった人も
 いる可能性があります。